

本庁舎等施設設備保守点検業務

入札保証金説明書

沖縄県総務部管財課

令和6年度

入札保証金について

1. 入札保証金の額

見積もる契約金額(消費税込み)の100分の5以上とします。もし、足りなかった場合、入札は無効となります。
入札書の提出までに、入札保証金の免除の証明書の提出又は納付済みであることを証する書類を提示しなければなりません。

2. 入札保証金の還付

入札保証金は入札終了後還付します。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の全部又は一部に充当します。

3. 入札保証金の免除

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は入札保証金の全部又は一部が免除できます。

- (1) 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を令和6年3月15日(金)17:00までに提出した場合。
- (2) 入札に参加しようとする者が国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したものについて、これらを全て誠実に履行したことを国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体が証明する書面(様式第1号)又は契約書の写し等を令和6年3月15日(金)17:00までに提出した場合。

4. 現金で納付する場合の納付方法

納付方法	(1) 様式第2号の債務者登録票に必要事項を記入し、管財課に提出する。 (令和6年3月11日(月)まで) (2) 債務者登録票に基づいて納付書を発行するので、下記納付場所において納付し、領収証の写しを管財課に令和6年3月15日(金)17:00までに提示すること。
納付場所	琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、 沖縄県労働金庫、農業協同組合(県内)、商工組合中央金庫那覇支店、 指定されたみずほ銀行
納付期間	令和6年3月11日(月)から令和6年3月15日(金)まで
還付方法	入札終了後、約20日後に登録した口座に振り込み(落札者以外)